

議会報告会での要望・意見に関する事業等の進捗状況調査表

課等の名称 地域づくり課

項目	高出地区 NO.7	市街化区域での空き家バンク制度適用					
議会報告会での要望・意見	内容	現在北小野や洗馬など、「その他地域」での空き家バンク制度の運用を行っているが、高出地区でも空き家が増えている。防犯の面から見ても市街化区域等での空き家バンク制度の適用もして欲しい。					
担当部課での対応状況	地域づくり課	地元からの要望	1	あり	時期	年度	
			2	なし			
	担当課	1 把握していない	1	今後実施可能	実施時期	年度	
			2	今後実施は困難	具体的な理由	※ 別欄へご記入ください	
		2	2	把握しているが未実施	具体的な理由	※ 別欄へご記入ください	
			2	実施計画策定	時期	年度	
			2	予算措置	時期	年度	
				予算額		千円	
			4	事業完了	時期	年度	月
				事業に要した額		千円	
5	次年度以降取組み予定						
関係法令・内部規程等 (関連法令があればご記入ください。)		関係法令					
		内部規程					
総合計画との関連 (総合計画との関連があればご記入ください。)		第6章 自立と自治の市民社会をともにつくる 第1節 市民の主体的な活動をひろげる 第2項 地域コミュニティーの活動を支援します 主な事業 地域づくり事務諸経費					
※実施困難な理由 (障害となるもの等をご具体的に記入ください。)		本市では、地域の活性化を図るために平成24年3月、市ホームページ上に都市計画区域外にある空き家を対象とした空き家バンクを開設した。 市街化区域については、政策的に人口の集積を図っている地域であり、物件の取扱いについては従来どおり専門業者にお任せしている。					
その他 特記事項 (既に取組んでいる場合、どんな取組みをされているのか、また今後どのような取組みをされる予定があるかなどをご記入ください。)		防犯・防災等の面から周囲に影響を及ぼすと考えられる空き地・空き家を調査し、適正管理を図ることを目的とする「空き家等の適正管理に関する条例」の制定については、現在庁内の関係課で研究を進めている。					